

令和3年4月6日

諫早市立小・中学校保護者 様

諫早市教育委員会
教育長 西村 暢彦
(公印省略)

諫早市立小・中学校の臨時休業（休校）の考え方について

新学期を迎え、新たな一年が始まる喜びを感じております。

保護者の皆様におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。しかしながら、「いつ、どこで、誰が感染するかわからない」状況は、これからも続いていくと思われまます。今後、学校関係者において感染者が確認された場合を想定し、諫早市立小・中学校の休校の考え方についてお知らせいたします。なお、この考え方は、国（文部科学省）の判断基準に基づいたものであることを申し添えます。

- 学校関係者に感染が確認された場合であっても、学校内で感染が広がっている可能性が低い場合は、濃厚接触者の出席停止や感染リスクの高い活動の中止等の措置を行い、直ちに臨時休業を行うということはありません。
- 複数校の学校関係者に感染が確認された場合であっても、学びの保障や心身の影響の観点から、原則として、諫早市全域の休校は行いません。
- 休校の判断は、次のような流れで行います。
 - 1 感染状況を踏まえ、保健所や学校医に休校の必要性を相談する。
 - 2 休校が必要と判断された場合には、その範囲や日数を検討する。
 - 【範囲】 ・学年または学級のみ
 - ・当該学校のみ
 - ・一定の地域や中学校区 等
 - 【日数】 1日～3日の期間
 - 3 「諫早市新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長：諫早市長）」において、休校の有無・範囲・日数（1～3日）等を決定する。

【お願い】

- 1 マスク着用、手洗い、換気など、基本的な感染防止対策を徹底する。
- 2 感染者やその家族、医療従事者やその家族などに対し、差別・偏見・誹謗中傷をしない。
- 3 お子様やご家族が、感染の疑いがある場合は、速やかに学校に連絡する。

今後も、児童生徒の健康と安全を第一に考え、感染防止対策を徹底するとともに、子どもたちが充実した学校生活を送れるよう尽力してまいりますので、引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。